

# 仕 様 書

品名	単位	予定数量	備考
診察衣 A	1枚	1,600枚/年	膝丈までのロング白衣
診察衣 B	1枚	150枚/年	ジャケット風白衣
診察衣 C	1枚	300枚/年	腰までのショート白衣
診察衣 下	1枚	150枚/年	白衣のズボン
診察衣イロ	1枚	80枚/年	手術着の上
色ズボン	1枚	80枚/年	手術着のズボン
枕カバー	1枚	170枚/年	
タオル	1枚	50枚/年	
ナース白衣	1枚	50枚/年	
防水シート	1枚	50枚/年	
タオルケット	1枚	10枚/年	
毛布	1枚	10枚/年	
ベッドカバー	1枚	200枚/年	

1. 契約期間は、令和 7年4月1日から令和 8年3月31日までとする。
2. 洗濯物は、当院の指定する場所に期日までに随時納入するものとする。
3. 洗濯物回収曜日は、水・金・土曜日とする。
4. 洗濯物納入曜日は、水曜日とする。
5. 洗濯物の回収及び納入は、祝日及び12月29, 30, 31日、1月1,2, 3日であっても同様とする。

※入札書の金額は、消費税抜きの単価を記入してください。

※入札書に記入された合計金額の最低価格の入札者を落札者とします

## 暴力団等不当介入に関する特記仕様書

尾鷲総合病院の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱第7条第1項の規定により、受注者は、尾鷲総合病院と締結した契約等の履行に際して、受注者又は下請負人等が暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。

- (1) 受注者は暴力団等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否し、不当介入があった時点で速やかに所轄の警察署に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) (1) により所管の警察署に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。
- (3) 受注者は暴力団等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。